

障害者虐待相談員業務(会計年度任用職員)採用試験案内

令和7年1月

北九州市

◇選考方法 作文及び面接

◇試験日 令和7年2月21日(金)

◇申込期間 令和7年1月31日(金)～令和7年2月12日(水)

・受付時間は午前8時30分から午後5時までの間。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く

・郵送の場合、令和7年2月12日(水)消印有効

◇申込方法 郵送又は下記申込先へ持参

◇申込先 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市役所8階
北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

※ 市役所に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における障害者虐待相談員業務(会計年度任用職員)の任用にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数 1名

(2) 受験資格

次の①、②、③、④いずれにも該当する者

- ① 常時勤務できる者
- ② 保健師または社会福祉士、精神保健福祉士、看護師の資格を有する者
- ③ 福祉の分野での相談支援・介護等の実務経験が2年以上ある者
- ④ 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する者

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 合格後に受験資格がない及び暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合にも、合格を取り消すことがあります。

なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

3 受験手続

(1) 受付期間

令和7年1月31日(金)～令和7年2月12日(水)

(受付時間:午前8時30分から午後5時まで)

(2) 提出書類

- ① 採用試験申込書
- ② 履歴書(写真を必ず貼ってください。)
- ③ 課題の作文
- ④ 返信用封筒(長形3号)に110円分の切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を記載してください。
(面接試験案内通知のための返信票封筒です。)

(3) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市役所 8階

北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

※ 郵送で提出する場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きし、『簡易書留郵便』にしてください。

(令和7年2月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) その他

- ① 申込書や履歴書の記載事項が不備の場合は、受け付けできません。
- ② 提出書類は、試験の合否にかかわらず返却できませんのでご了承ください。

4 試験

(1) 作文

① 課題

課題については、別紙原稿用紙に記載しています。あなたの意見を800字以内にまとめ、所定の原稿用紙に、自筆で記入してください。(記入にあたっては、鉛筆又は黒のボールペンを使用してください。ワープロ等は使用しないでください。)

② 提出方法

試験申込書と併せて提出してください。

(2) 面接

面接日:令和7年2月21日(金)

会場:北九州市役所 10階 10C 会議室(北九州市小倉北区内1番1号)

※ 集合時間等については、受験票に記載します。当日は必ず受験票をご持参ください。

(3) 合格発表

令和7年2月25日以降を予定

※ 試験の結果は、文書で全員に通知します。電話での問い合わせには応じられません。

5 勤務の条件

(1) 勤務場所

北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課(北九州市小倉北区内1番1号 北九州市役所8階)

(2) 業務内容

- ① 障害者虐待に関する通報内容の事実確認や被虐待者の安全確認
- ② 障害のある人やその家族の支援に関する業務及び事務の補助

(3) 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 勤務状況の良い者については、次年度も任用することがあります。(最大4回まで)

(4) 勤務時間

8時30分から17時00分(勤務時間中に1時間の休憩があります。)

ただし、業務の状況により時間外勤務が発生することがあります。

(5) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※ 緊急の虐待相談により勤務してもらうことがあります。

(6) 休暇

年次有給休暇として初年度10日(任用当初から付与します。)

(7) 報酬

月額 255,074円(令和7年度予定)

※ 報酬は任用される者の職歴等により個別に決定します。

※ 時間外勤務を行った場合は別途手当が支給されます。

※ その他交通費、期末・勤勉手当が支給されます。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険(40歳以上の者)について適用します。

6 その他

(1) 合格者の決定後に改めて合格者に業務内容・勤務場所等の確認を行います。辞退者があれば、補欠合格者から繰り上げ合格者を決定します。

(2) 選考結果の通知が届かないとき、又はこの試験についてご不明な点があれば、下記にお問い合わせください。なお、試験内容に関することについてはお答えできません。

問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市役所8階

北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

電話 093-582-2424

担当 萩原、井手